

四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 平成20年5月1日
至 平成20年7月31日

株式会社ザッパラス

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月12日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成20年5月1日 至平成20年7月31日）
【会社名】	株式会社ザッパラス
【英訳名】	ZAPPALLAS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉山 全功
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03（5475）7133（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山崎 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03（5475）7133（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山崎 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成20年 7月31日	自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日
売上高(千円)	2,523,501	8,550,993
経常利益(千円)	689,792	1,882,519
四半期(当期)純利益(千円)	401,567	1,027,815
純資産額(千円)	5,075,783	4,979,686
総資産額(千円)	6,428,188	6,705,252
1株当たり純資産額(円)	38,191.88	37,779.69
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,042.68	7,925.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,948.88	7,576.47
自己資本比率(%)	78.5	73.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△79,120	1,243,778
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△304,907	△651,155
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△256,675	△154,233
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,239,652	2,880,355
従業員数(人)	151	139

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の移動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数（人）	151	(27)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 前連結会計年度と比較して従業員数が12名増加しておりますが、その主な理由は、提出会社における平成20年度新入社員の採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数（人）	129	(27)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 前事業年度と比較して従業員数が13名増加しておりますが、その主な理由は、モバイルコンテンツ事業部における平成20年度新入社員の採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
コマース関連事業 (千円)	294,029
その他の事業 (千円)	15,841
合計 (千円)	309,871

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	1,984,019
コマース関連事業 (千円)	469,225
その他の事業 (千円)	70,255
合計 (千円)	2,523,501

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当社グループのコマース関連事業による主な販売先は、一般ユーザーであります。

4. 当社グループのデジタルコンテンツ事業は、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。当第1四半期連結会計期間における主なキャリア別の売上高は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
NTTドコモ	1,123,083	44.5
KDDI	389,275	15.4
ソフトバンクモバイル	323,936	12.8

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰による物価上昇や円高ドル安、サブプライムローン問題の影響など景気の先行きは混迷を極め、消費動向にも大きく影響してきております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成20年7月31日現在における携帯電話の累計契約台数は10,403万台、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は9,175万台(注)となっており、全体の88.2%を占めるに至っております。

このような環境の中、第2成長ステージへの成長を目指して、更なる企業収益力の基盤強化を当連結会計年度のテーマとして取り組んでおります。デジタルコンテンツ事業におきましては、新規カテゴリでのサイト立ち上げとともに「古い」カテゴリに続く新しい収益の柱を育成すること、コマース関連事業につきましては、モバイルコマース事業においては新規ショッピングサイトの投入による商材の拡充、また子会社で展開している携帯電話販売事業においては、引き続き経営資源の集中による業務効率の向上により早期での収益化を図ってまいります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,523,501千円、営業利益694,919千円、経常利益689,792千円、四半期純利益401,567千円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概況は以下の通りであります。

(注)社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

①デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業におきましては、収益性を高めながら安定的な成長を確保することを事業方針として取り組みを行っております。当連結会計年度におきましては、新規サイトの投入による集客力の向上および「古い」カテゴリに続く収益の柱を育成することに注力しております。

当第1四半期連結会計期間の具体的な施策といたしましては、モバイルコンテンツでは17サイト、PCコンテンツでは13サイトの新規投入を行い、当第1四半期連結会計期間末現在における月額課金会員数は202万人、ダウンロード会員数は10万人、合計212万人となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループが運営する携帯電話向け公式コンテンツは275サイト、PC向け132サイトとなり、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,984,019千円、営業利益は789,075千円となりました。

②コマース関連事業

当社グループのコマース関連事業は、モバイルコマース事業と携帯電話販売事業の2つに大きく分けられます。モバイルコマース事業におきましては、商材の拡充と集客の強化を課題とし取り組んでおり、当第1四半期連結会計期間におきましては、従来に引き続き効率的な広告宣伝費の投入による顧客の拡大に努めてまいりました。また、子会社の株式会社ジープラスにおきましては、管理機能の集約により、早期での収益化実現に向けて努めております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末現在、当社が運営する公式ショップは20サイト、子会社が運営する携帯電話ショップ3店舗となり、当第1四半期連結会計期間の売上高は469,225千円、利益面に関しましては、モバイルコマース事業および携帯電話販売事業での営業損益が改善したことが寄与して、営業利益37,699千円となりました。

③その他の事業

その他の事業におきましては、前連結会計年度から引き続きSuica.jpのシステム開発およびサイト運営に関する売上その他、広告事業等の収益が計上されております。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は70,255千円、業務の効率化を図り、人件費や外注費の削減によって、営業利益4,635千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して640,703千円減少し、2,239,652千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は79,120千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益689,640千円の計上、減価償却費52,507千円、仕入債務の増加額47,226千円があったものの、法人税等の支払額541,942千円、売上債権の増加額131,945千円、未払金の減少額197,727千円等による減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は304,907千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出100,000千円、有価証券の取得による支出100,000千円、投資有価証券の取得による支出100,000千円等が発生したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は256,675千円となりました。これは主に配当金の支払額278,485千円等によるものであります。

(3) 事実上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

会社の支配に関する基本方針について

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは、携帯電話等のネットワークを介して提供するデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営を行う「デジタルコンテンツ事業」を主力事業として、モバイルコマースや携帯電話販売等の「コマース関連事業」とシステム開発の受託やモバイルを活用した広告配信事業を行う「その他の事業」により収益が構成されています。

当社グループでは、一般的に可処分所得が高いと言われる20～34歳の女性層（F1層）を中心とした顧客を保有しておりますが、顧客の属性や消費動向を分析することによって、より顧客の要求に合致したサービスや商品の提供を行うことにより継続的な事業拡大に努めてまいります。

①デジタルコンテンツ事業

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの投入による新たな収益および顧客の獲得によって、更なる成長が見込めると考えております。そのためには、安定成長が見込める新規コンテンツの投入が課題となっております。今後につきましては、20～34歳の女性層（F1層）との親和性が高く「占い」のように安定成長が見込める他のカテゴリーや顧客の継続利用が期待できるコンテンツに集中して、新規コンテンツを投入してまいります。

加えて、新規顧客の獲得にあたっては、コンテンツの露出度・認知度を向上させることが課題と認識しております。モバイルを取り巻く環境におきましては、各キャリア公式メニューへの検索エンジンの搭載などの変革が行われ、さまざまなコンテンツへのアクセスが容易なものとなってまいりました。当社グループでは、独自のマーケティングを行い新規顧客の確実な獲得に注力するとともに、広告出稿の最適化を図ってまいります。

②コマース関連事業

当社グループのモバイルコマースにおきましては、より付加価値の高い商品を当社グループの保有する会員に向けて提供を行ってまいります。更なる発展のためには、商品調達力の向上と、顧客への訴求力を高め販売を強化することが重要な課題と認識しております。

今後の対策といたしましては、「デジタルコンテンツ」を含めた、当社グループ会員の集客を効率的に行うとともに、顧客のニーズに合致した、サービス・商品の提供を充実し、集客・顧客の継続・商品調達力によって利益の最大化を重要課題として継続的に強化していく方針であります。

③その他の事業

その他の事業におきましては、システムの受託開発等の他、事業提携モデルの新規開拓と、積極的な投資を含めた新規事業の創出に努めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	190,000
計	190,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年9月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	132,120	132,140	東京証券取引所 (マザーズ市場)	—
計	132,120	132,140	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストックオプション)

(平成16年6月30日開催 臨時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数 (個)	439
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,390
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が(注) 2. に従って新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとします。なお、「行使価額」とは新株予約権行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額をいい、当初の行使価額は200,000円とします。

$$\text{株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{行使価額}}$$

2. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行（新株予約権による権利行使を除く）する場合は、次の算式により調整される（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとする。）ものとします。ただし、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。

- ① 新株予約権は全部又は一部を行使することができます。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとします。
- ② 当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要するものとします。

- (2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失するものとします。

- ① 対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡した場合
- ② 対象者が破産宣告を受けた場合

- (3) このほかの条件等については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切を処分することができません。

5. 当社は、平成17年9月20日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。

6. 当社は、平成18年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年6月30日開催の臨時株主総会決議による発行数から、付与対象者の退職による権利喪失に伴ない、当第1四半期会計期間末現在で3,110株減じております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年5月1日～ 平成20年7月31日 (注) 1	1,100	132,120	11,000	1,432,443	11,000	1,357,818

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成20年8月1日から平成20年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20株、資本金及び資本準備金がそれぞれ200千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ネット キャピタル パートナーズ リミテッドから平成20年7月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月23日現在で10,550株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、ネット キャピタル パートナーズ リミテッドの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	ネット キャピタル パートナーズ リミテッド
住所	10/F Westlands Center 20 Westlands Road, Quarry Bay, Hong Kong
保有株券等の数	10,550株
株券保有割合	8.0%

当第1四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年8月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月31日現在で9,497株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
保有株券等の数	9,497株
株券保有割合	7.2%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 131,020	131,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	131,020	—	—
総株主の議決権	—	131,020	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数600個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年5月	6月	7月
最高（円）	269,000	322,000	319,000
最低（円）	217,000	238,000	249,000

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,286,553	1,978,309
売掛金	2,088,209	1,956,263
有価証券	1,503,587	1,502,910
商品	29,226	18,103
その他	91,476	111,281
貸倒引当金	△28,556	△22,783
流動資産合計	4,970,497	5,544,084
固定資産		
有形固定資産	※1 111,734	※1 115,598
無形固定資産		
ソフトウェア	159,911	152,699
のれん	237,359	240,767
その他	21,807	19,128
無形固定資産合計	419,078	412,595
投資その他の資産		
投資有価証券	657,721	366,848
その他	279,158	276,125
貸倒引当金	△10,000	△10,000
投資その他の資産合計	926,879	632,973
固定資産合計	1,457,691	1,161,167
資産合計	6,428,188	6,705,252
負債の部		
流動負債		
買掛金	582,050	534,823
未払金	346,534	468,592
未払法人税等	282,996	553,271
役員賞与引当金	8,456	—
その他	132,368	168,878
流動負債合計	1,352,405	1,725,566
負債合計	1,352,405	1,725,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,432,443	1,421,443
資本剰余金	1,357,818	1,346,818
利益剰余金	2,255,649	2,181,632
株主資本合計	5,045,911	4,949,894
少数株主持分	29,871	29,791
純資産合計	5,075,783	4,979,686
負債純資産合計	6,428,188	6,705,252

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
売上高	2,523,501
売上原価	895,224
売上総利益	1,628,276
販売費及び一般管理費	※1 933,356
営業利益	694,919
営業外収益	
受取利息	3,915
その他	275
営業外収益合計	4,190
営業外費用	
持分法による投資損失	9,127
その他	190
営業外費用合計	9,317
経常利益	689,792
特別損失	
固定資産除売却損	152
特別損失合計	152
税金等調整前四半期純利益	689,640
法人税、住民税及び事業税	277,497
法人税等調整額	10,495
法人税等合計	287,993
少数株主利益	79
四半期純利益	401,567

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年5月1日
 至 平成20年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	689,640
減価償却費	52,507
長期前払費用償却額	998
のれん償却額	3,407
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,772
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,456
受取利息	△3,915
固定資産除売却損益 (△は益)	152
持分法による投資損益 (△は益)	9,127
売上債権の増減額 (△は増加)	△131,945
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,421
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,226
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△17,280
未払金の増減額 (△は減少)	△197,727
その他	2,477
小計	459,475
利息の受取額	3,345
法人税等の支払額	△541,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	△79,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△100,000
定期預金の払戻による収入	50,000
有価証券の取得による支出	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△12,581
無形固定資産の取得による支出	△52,332
投資有価証券の取得による支出	△100,000
差入保証金の差入による支出	△30
差入保証金の回収による収入	2,397
保険積立金の払戻による収入	7,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	△304,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	21,810
配当金の支払額	△278,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	△256,675
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△640,703
現金及び現金同等物の期首残高	2,880,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,239,652

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>重要な資産の評価基準および評価方法の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、189,047千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、178,901千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
貸倒引当金繰入 5,772千円
役員賞与引当金繰入 8,456千円
回収代行手数料 242,258千円
広告宣伝費 333,343千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在)
現金及び預金勘定 1,286,553千円
預入期間が3か月を超える定期預 金 △250,000千円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) 1,203,098千円
現金及び現金同等物 <u>2,239,652千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年7月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 132,120株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年7月30日 定時株主総会	普通株式	327,550	2,500	平成20年4月30日	平成20年7月31日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	コマース関 連事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,984,019	469,225	70,255	2,523,501	—	2,523,501
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	1,984,019	469,225	70,255	2,523,501	(—)	2,523,501
営業利益又は営業損失(△)	789,075	37,699	4,635	831,410	(136,490)	694,919

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
デジタルコンテンツ事業	モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供
コマース関連事業	インターネットや店舗等での商品販売
その他の事業	上記に該当しない事業活動により生じたもの

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年7月31日現在)

有価証券および投資有価証券の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年7月31日現在)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日現在)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日現在)
1株当たり純資産額 38,191.88円	1株当たり純資産額 37,779.69円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日現在)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日現在)
純資産の部の合計額(千円)	5,075,783	4,979,686
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	29,871	29,791
(うち少数株主持分)	(29,871)	(29,791)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	5,045,911	4,949,894
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	132,120	131,020

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,042.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,948.88円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	401,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	401,567
期中平均株式数(株)	131,978
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	4,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月12日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。